



令和8年度 介護予防リハビリ体操指導者養成 【後期研修】開催要項

介護現場に「生活リハビリ」の重要性が定着し、生活の支援者である介護職にも「生活リハビリ」の実践が求められてきました。併せて、介護の専門知識とともに、医学的知識やリハビリテーションについての深い理解は、他職種連携を図るうえで重要となります。

本会では、高齢者の介護予防とリハビリを目的に行う“シルバーリハビリ体操”に着目し、介護現場で高齢者の身体機能の維持向上を目的とした体操を実践していくため、介護予防リハビリ体操指導者を養成いたします。初期研修で学んだ専門的知識と体操を介護現場や地域で実践していくため、後期研修を開催いたします。

デイサービスをはじめ、日常介護の実践に役立ち、自分自身の健康維持にも活用できる介護予防リハビリ体操と一緒に学んでみませんか？

皆さんの御参加をお待ちしております！

介護予防リハビリ体操とは…

- ① 道具を使わないので「いつでも・どこでも・誰とでも・ひとりでも」できる体操
- ② 寝たままでも、椅子に座った姿勢でも、対象者に合わせて行うことができる体操
- ③ 日常生活動作が楽になることを目的に行う体操
- ④ 動かしている関節や筋肉を意識することで、効果が倍増する体操

指導者として…

- ① 介護現場や地域の高齢者に対し、介護予防を視点においた体操を提供し「生活リハビリ」を実践することができます。
- ② 介護現場を離れても、資格や知識を活かし地域に貢献できます。

1 主 催

一般社団法人 山口県介護福祉士会

2 対 象 者

介護予防リハビリ体操指導者養成【初期研修】修了者

3 定 員

20人



4 日 程

	開催日	時 間
1日目	7月11日(土)	午前9時30分から午後4時30分まで ※受付は午前9時から開始します。
2日目	7月12日(日)	

※昼食・休憩時間は講師の指示に従ってください。

5 会 場

Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室
山口市秋穂二島1062

6 講 師

シルバーリハビリ体操指導士養成講師

7 受講料等

正会員・準会員 5,000円
賛助会員(個人) 7,500円 ※賛助会員(団体)は除く
非会員 10,000円

- (1) 1日目の受付の際に徴収します。おつりがいらないように準備してください。
- (2) 正会員・準会員又は賛助会員(個人)に入会を希望される方は、申込締切日までに入会の手続きを完了させてください。申込締切日時点で、会員登録が済んでいない場合は、非会員の受講料となりますので御了承ください。
- (3) 新規入会後に発行する研修補助券(有効期限を要確認)が使用できません。使用される方は、申込時に申告してください。差し引いた額を徴収します。

8 テキスト

「介護予防体操(シルバーリハビリ体操)テキスト 介護編」(NPO法人日本健康加齢推進機構)を使用しますので、持参してください。

9 持参物等

- (1) 研修会場に更衣室がありませんので、あらかじめ体操のできる服装及び靴で参加してください。体操実施時は、五本指ソックスの着用をお勧めします。
- (2) 研修では「床・寝てする体操」(研修室の床に座る・寝る体操)を実施しますので、敷物(マット・大判のバスタオル等、自分の寝るスペースが確保できるもの)と座布団を必ず持参してください。
- (3) 研修中にテストを実施します。採点用の赤ペンを用意してください。

10 申込手続

(1) 申込方法

山口県介護福祉士会のホームページ(<https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>)からお申込みください。

※お申込み後、受付完了メールが自動的に届くように設定されています。

メールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていることがあります。

※ホームページからのお申込みが難しい方は、事務局まで連絡してください。

お申込みはこちらから→



(2) 申込受付期間

令和8年5月30日(土)～令和8年6月27日(土)

(3) 受講決定

受付完了メールをもって、受講決定とします。受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡します。

11 認定証

(1) 全日程を受講された方に、本会会長名による認定証を交付します。

(2) 遅刻等の場合は未受講となり、認定証を交付できませんので注意してください。

(3) 認定証の再発行は、手数料として1,000円を負担していただきます。

12 研修ポイント

(1) 正会員は、本研修を修了されると12ポイント付与します。

(2) 研修ポイントが100ポイントたまると、日本介護福祉士会及び山口県介護福祉士会で開催する研修会の受講料として使用できる「研修受講券(1,000円分)」を発行することができます。

※研修ポイントはケアウェル(会員専用サイト)で確認できます。

13 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、本研修の運営管理のみに使用します。

14 食事・宿泊

(1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。弁当等を持参される場合は、研修会場を利用できませんが、ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。

(2) YMfg維新セミナーパーク併設の宿泊室を利用することができます。

【7月11日(土) 宿泊のみ】

ア 宿泊料は1泊1,520円です。宿泊形態は1室2人です。

受付の際に徴収します。おつりがいらないように準備してください。

イ 宿泊をキャンセルされる場合は、必ず開催前日の17時までに連絡してください(開催前日の17時以降のキャンセルは、宿泊料を徴収します)。

(3) 宿泊時の夕食・朝食を利用する場合は、3日前までの予約が必要ですので、宿泊者が直接セミナーパーク食堂(083-987-3310)に電話してください。キャンセルも同様です。

15 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにホームページに記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

- (3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

16 申込・問合せ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会 事務局 担当：中原、飛鳥

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (YMFg 維新セミナーパーク内)

TEL : 083-987-0122 FAX : 083-987-0125

E-mail : info@yamaguchi-kaigo.jp

HP : <https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>